

令和2年

第4回臨時会

会議録

(第1号)

令和2年10月13日

令和2年第4回 江差町議会臨時会
(第1号)

◎ 期日及び場所

令和2年10月13日(火) 10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 令和2年度江差町一般会計補正予算(第11号)について

◎ 出席議員(10名)

議	長	打越東亜夫
副	議	萩原徹
議	員	飯田隆一
		室井正行
		塚本真
		西海谷望
		小野寺真
		小林くにこ
		出崎太郎
		大門和幸

◎ 欠席(2名)

議	員	薄木晴午子
		小梅洋子

◎ 出席説明者

町	長	照井誉之介				
副	町	田畑明				
教	育	太田誠				
総	務	課	長	中川智		
まちづくり	推進	課	長	尾山徹		
財	政	課	長	斉藤敏己		
税	務	課	長	梅川年代		
町	民	福	祉	課	長	竹内強
健	康	推	進	課	長	白鳥智子
産	業	振	興	課	長	出崎雄司
追	分	観	光	課	長	安田克臣

高齢あんしん課長	三好泰彦
学校教育課長	岸田礼治
出納室長	岸田真由美
社会教育課長	大坂敏文
総務課主幹	畑竜哉
まちづくり推進課主幹	長尾恵一

(欠席) 1名

建設水道課長	岸田雄治
--------	------

(議会事務局)

局長	清水直樹
書記	森直彦

(「ベルが鳴る」)

(議長)

おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和2年第4回江差町議会臨時会を開催いたします。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、9番、飯田議員、11番、萩原議員を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今臨時会の会期は、本日1日とすべき旨、議会運営委員会委員長から報告がありました。従いまして、今臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

(議長)

日程第3、議案第1号、令和2年度江差町一般会計補正予算(第11号)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(議長)

町長。

「町長」（提案理由）

議案第1号、令和2年度江差町一般会計補正予算（第11号）についてでございます。今回の補正の内容につきましては、江差町新生活用式対応支援助成金事業など、3事業に係る経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,080万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2,545万6千円とするものでございます。

補正予算の具体的内容につきましては、担当課長より説明させますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

（議長）

はい。財政課長。

「財政課長」（補足説明）

おはようございます。

（「おはようございます」の声）

「財政課長」（補足説明）

それでは、議案書3頁をお開き願います。

最初に新生活様式対応支援助成でございます。資料は、1頁となりますので、宜しくお願いいたします。この事業につきましては、第3回定例会におきましても、追加で補正予算案を提案させて頂きましたが、9月末時点で、追加後の予算額一杯まで、申請がされている状況でありますことから、再三にわたっての増額で、申し訳ございませんが、更に、3千万円の増額をお願いするものでございます。今回の増額で、総事業費は、1億円となるものでございます。財源は、全額一般財源を充当するものです。

次に、檜山広域行政組合負担金（災害対応特殊救急自動車整備）でございます。資料は、2頁をお開き願います。内容といたしましては、救急2号車の整備に対する負担金となります。救急2号車につきましては、22年経過している老朽化した車両で、近年は、毎年のように修繕をしている状況であったことから、今回、国の令和2年度補正予算の緊急消防援助隊設備整備費補助事業に申請したところ、内示があったことから、この度、補正をお願いするものでございます。総事業費は、救急車の他、新型コロナウイルス感染症対策用に搬送用アイソレーター、これですが、陰圧装置付きの隔離型搬送機具でございますが、それを併せて、整備することとしており、総額で3,422万6千円となります。そのうち、国庫補助金は1,479万1千円で、組合に直接補助されることから、残り1,943万5千円を町の負担金として、補正をお願いするものでございます。なお、町負担分のうち、国庫補助金と同額の1,479万1千円が、第3次の地方創生臨時交付金の交付対象となることから、町の実負担は、46

4万4千円となるものでございます。ただし、この地方創生臨時交付金は、直接、補助裏財源として、この事業に充当することが出来ないことから、補正につきましては財源を一般財源として、補正しているものでございます。また、その交付金をどのように活用して行くかは、今後、内部で検討して行きたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、児童生徒学校給食費負担でございます。資料は3頁でございます。新型コロナウイルス感染症の予防対策として、4月、5月に休業いたしました。休業した分に係る給食費については、減額して保護者の方々から徴収いたしました。その後、当初、予定していた食数となったことから、減額した分が不足することとなったのですが、保護者から徴収するのではなく、町が負担することとしたものでございます。補正額は、小中併せて137万3千円、全額一般財源となります。補正額合計では、5,080万8千円となり、財源は全額一般財源を充当するものでございます。

説明は以上となりますので、宜しくお願いいたします。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

「室井議員」

議長。

(議長)

室井議員。

「室井議員」

簡潔に、質問したいと思います。今の財政課長、説明ありましたけれど、第3回臨時議会においてですね、2千万の補正、そして、今回3千万、まず、すぐにですね、この補正を組んだということについてはですね、財政課長のみならずですね、行政、町の担当課、並びに上層部の皆様のご理解があってですね、今回、補正されたものだと思います。素早い対応にですね、一議員として、ちゃんと感謝をですね、敬意を、まず、表したいと思います。

それでですね、事業の実績については、産業振興課長、まず領収書の添付、それと完成写真になると思いますが、最終的にですね、一番大事なものはですね、この約80の店舗の皆さんにですね、この事業を実施してどうでしたと、そういう確認をね、とるっていうことがですね、非常に重要なことだと私は考えております。政策のですね、評価データを作る。これはね、地道な事業だけれども、これは本当に大事なことから、今後ですね、今回の事業を終わった段階でですね、政策データを作る。評価をちゃんとする。私のところにはですね、口頭で、この事業に対する評価は凄くいい事業

だと。何件か来ています。だけども、数字的にですね、データのどのようであったのかという、皆さんがですね、担当課が一生懸命やった、この実績をね、自分のものだけでなく、やっぱり行政の貴重なデータとしてですね、残す、こういうことが必要と考えますが、簡単なもので結構なんですけど、そういう調査、追跡調査、そういうものが必要であると私は考えますが、その辺は如何でしょうか。これは、副町長でなくて、担当課長に直に聞きたいと思しますので、宜しくお願いします。

(議長)

はい、産業振興課長。

「産業振興課長」

新生活様式、あるいは、この間ですね、新型コロナウイルス感染拡大にかこつけてですね、当課で11本くらいですね、経済対策を打っております。その中の1つで、商工会の方に委託してます地域経済活性化支援補助、こちらの方で、実は、町内の経済動向調査を定点、定量で行う予定でおります。その中の設問の中に、これまでの町の施策に対する、意見をもらうところも欄として設けているというところでございます。

それと、先般、塚本議員からご質問ありました、新生活様式を活用した事業者に対して、店舗の安全性というんですかね、そういう担保したものを何か、出せませんかというご質問で、私共の方で少し考えまして、今回、ご活用頂いた店舗、あるいは事業所の皆さんには、これから、こういった、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の取り組み推進中というような、ステッカーをですね、各活用いただいた事業所に配布して、今後もですね、引き続き、こういった対策に皆さん講じて頂くようお願いして参りたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

(議長)

いいですか、はい。

次に小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。議長。

「小野寺議員」

2点、お聞きします。資料で、お聞きしたいと思うんですが、資料の1と資料の2、取り上げたいと思います。

資料の1については、今、室井議員の方からありましたので、それを踏まえて、ダブらない範囲で。今の、課長の答弁も含めて、現在、今、進行形、それから、更には、引き続き事業としての進展があるということを確認いたしました。それで、途中経過

といいますか、今の状況で構わないんですが、特に、この数字を見ますと、ハード系、前回の、前にもらった資料を見ますと、いわば新生活様式顧客空間創造、これがいわばハード系ということだろうと思うんですが、このメニュー見ると、本当に今、やりとりもありましたけれども、それぞれの店舗、特にこの資料を見ますと、飲食店、宿泊業が、かなり積極的な展開をハード系として行われているなど。何点かで構いませんので、特徴的なこういうところに、この事業を使って今、それぞれの事業所、頑張っているということを2、3今の分かる範囲で教えて頂ければと思います。これが1点目です。

それから、2点目。これも、先程言いました、資料2で、お聞きしたいと思うんですが、実はですね、昨日、課長、報告受けているかどうか、昨日、檜山行政組合の定例議会がありました。それで、これにも関わりますか、それぞれの実質的には自賄いということで、江差町の消防署としては、江差町の財源、つまり、今回のこの提案もそうなんですが、自賄いということになって、一応、それを前提に中身的には、消防署と言えども、本来消防署は江差の機関ではありません、行政組合の機関なので、別な自治体なんですけど、自賄いなので、ここで資料もありますからお聞きします。それで、詳しくは、決算でもやりたいと思うんですが、今説明ありました、配備から22年経過とか、走行距離16万キロ超えているとか、劣化が激しい、近年、故障も頻発し、うんぬん、あります。ところで、これは、基本的には、更新、どういう時に更新するか。ということで、基準が一般的には定められております。昨日も実はこの点やり取りしました。後追いで恐縮ですが、改めて江差町でお聞きします。自賄い。江差町の消防署として、この種のもの、更新基準があるのかないのか。あるとすれば、どういうふうにしているのか。ないとすると、結果的にはどういうふうに状況を見て、結局、こんな文書になると思うんですけれども、大変、おっかなびっくり、かなという気するんですが、そこの辺について、お聞きしたいと思います。

以上、2点です。

(議長)

はい。産業振興課長。

「産業振興課長」

この間の新生活様式ですね、助成金で特徴的な取り組み、何点かということでございますが、3密回避の顧客空間の整備という観点ではですね、空気清浄機の設置、などありますが、実は、カウンターとか、テーブル、こういったものをですね、抗菌抗ウイルス加工のものの仕様にしたところ、あるいは、パーテーションの設置、後、快適な顧客空間ということでは、トイレの改修、あるいはエアコンの設置、後、照明のLED化、こういったものが使われております。後、ソフトなんですけど、実は、役場庁舎の前にもありますが、ノータッチのディスペンサーとか、そういったものがですね、各お店の方で、使うということで、利用されております。

以上でございます。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

救急車の関係のご質問、私の方から小野寺議員に答弁させていただきます。

まず、結論的に言うと、更新基準については、江差消防署さんの方では持ち合わせていないというふうに、私は記憶をしております。まず、それが1点です。

それから、22年経過、それから16万キロ、老朽化の、そこは、正直に、正直に記載しているのは事実でございます。これは、補助申請に記載されたもの、そのまま事実を書いた訳でございますが、言い訳ではございませんが、江差町の場合は、近隣町、南部含めて、救急車2台を装備しておりますが、1台は、5年前に整備を終わっています。高規格救急車。現実のところ、自賄いでありますところの、江差町の財政状況踏まえて、1台はまだ、5年しかたっていない状況を踏まえて、もう1台何とか、ギリギリまでもてないかというのが、現場の私共、財政預かるものとしての立場の本音でございますけども、今回、町長筆頭に、実は、色々道庁等含めて要請活動を行って、この補助事業が、なんとか枠ある中での、補助事業なんとか内示を得たものですから、実質のところ、この補助事業を、裏にしながらですね、今回。提案をしたと、こういうことございますので、すべからず、何年経過した場合、それから、何キロ以上乗った場合とか、いろんなそういったところあるというふうに思いますけども、その辺は少し、今後の検討材料にさせていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

(議長)

はい。小野寺議員。

「小野寺議員」

副町長から、答弁ありました。昨日も、行政組合理事長、そして、江差町長である照井町長の方からも、今後の方向性については答弁がありました。今、まさしく、副町長答弁されたことなんですが、やはり、この江差の議会ですので、問題点、やっぱり、はっきりさせる義務が、議員としてあるなということで、再質問で、もう1点。これ、単に救急車の問題だけでは、ありません。消防力の整備指針として、これはもちろん、消防長、国の消防長、総務省消防庁の方で、きちっと示し、それを各消防本部で、消防計画を作って、その中でなんとか頑張りましょうという、一定の枠組みの中でやる、それが事実上ないんです。消防計画がない。ないんです。あるけど古すぎてそんなもん計画ではない。計画がない。ですから、当然、消防力の整備指針に則った年次計画、もしくは更新基準もないですから、言葉、厳しいんですけどね、行き当

たりばったりですよ。こういうことをさっき、副町長、答弁ありました。昨日も、理事長のほうからも答弁ありました。しっかりと、本部、消防署、それぞれの構成町としっかりとした対策をこれから作るということで、やってもらいたいんですが、再質問。再質問で、消防、今、救急車の話、ありました。それ以外の消防の車の関係で、どういうふうに今、抑えていらっしゃるのか。これ、3千万、5千万、大型車なら、8千万、どっかの町で、8千万。1台、更新するったら、大変な金額、先程副町長おっしゃたとおり。ですから、そのためにも、やはりきちっとした計画が必要なんですよ。お金掛かるから計画が必要、今、救急車以外どんなような状況なのか、現地点で、おさえていらっしゃいますか。

(議長)

はい。副町長。

「副町長」

小野寺議員、おっしゃる部分というのは十分承知の上で、現実のお話も加えながら、答弁させていただきますけども、それぞれの町の消防力というか、それは、分団の各分団の消防車しかりでございます。それから派出所、派出所というか、出張署というか、色んな、そういう状況、それから、挙句の果て、消防署員にしても、救急救命士いるところ、複数いるところ、普通の資格のない消防署員もいるところ、それぞれの町のそれぞれの点在する地域、それから合併した町もあるでしょう、色んなところでのそういうところで、自分の町の消防力を一定程度の水準を維持するために、それぞれの町の財源で町の安全を確保すると。これが前提となってやってきているところでございますが、議員おっしゃるとおり、押しなべて、割り勘の世界にはなかなか、これ、簡単ではございませんので、ただ、数千万、係る、こういう車両関係については、概ねのそういった、原理原則的な基準的なものも含めて、ただし、それを賄うのは、それぞれの町の財政負担でございますので、それらについては、今後、行政組合本部の中でですね、各署の署長を通じながら、各町のまた理事者の方にも話をおろしながら、どの程度積み上げ出来るかというのは、約束出来ませんけども、そういったご意見あったことについては伝えて行きたいと、このように思っていますので、以上でございます。

(議長)

いいですね。

(議長)

他に、質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

議案第1号、令和2年度江差町一般会計補正予算(第11号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

以上で、本臨時会に付議された議件は全て議了いたしました。これで会議を閉じます。

令和2年第4回江差町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん大変ご苦労さんでした。

閉会 10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道檜山郡江差町議会

議長

署名議員

署名議員